

すみりんニュース No.90



へんしゅう はつこう こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ し ぎょうすいしんきょうかい
編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

へんしゅうはつこうにん り じ ちょう ともなが けんぞう に ゆー す かげつ いちど はつこう
編集発行人：理事長 友永 健三 *『すみりんニュース』は、2カ月に一度発行しています。

こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ し ぎょうすいしんきょうかい おおさか し すみよし く てつかやまびがし
公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山 東 5-6-15
TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

（この号の内容）

■「相談」「居場所」「出番」のトライアングルで「共に生きるまちづくり」

ともながけん ぞ こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ し ぎょうすいしんきょうかい
友永健吾（公益財団法人 住吉隣保事業推進協会）……1-8

■連載Vol.13 けんぞうの視点 「アイヌ民族の運動と部落解放運動の連帯」

ともながけん ぞ こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ し ぎょうすいしんきょうかい り じ ちょう
友永健三（公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長）……9-10

■住吉隣保事業推進協会のうごき……11-12

とうほうじん ねん がつ ねん がつ ねんかん きゅうみん よ きんじょせい じょせい
当法人では、2020年4月から2023年3月までの3年間、休眠預金助成（『ひと・まち・げんき助成』）
かつよう とも いき し えんじぎょう と く こんごう とつ ぶ き じ じぎょう
を活用して、「共に生きるまちづくり支援事業」に取り組みました。今号のトップ記事では、この事業につい
ての報告をさせていただきます。また、本紙面にて、ご協力いただいた全てのみなさまに心より感謝を申し
あげます。（事務局）

「相談」「居場所」「出番」のトライアングルで「共に生きるまちづくり」

1. 本事業を取り組むに至った背景
1969年に、国会で同和対策事業特別措置法（以下、特措法）が成立しました。住吉地区では、部落解放運動の盛り上がりとともに、特別措置法を活用し、地域住民が主体的に参加するまちづくりが進められました。そして、住民参加のまちづくりに共感した専門家、有識者の参画を得て、「まちづくり総合計画実行本部」を発足させました。実行本部は、大規模な実態調査に取り組み、調査結果を基に「6つの原則」を策定し、優れ

たマスタープランを作成しました。それらを踏まえ大阪市の協議を重ね、現在の住吉地区の基礎となるまちをつくりあげていったのです。

2002年3月末で特措法は期限切れ失効となりました。それ以前の1996年から、住宅の入居基準が段階的に一般公募と同じ条件になっていき、その流れの中で、他の地域からの住民の入居が進むと同時に、経済的に安定した層が転出していきました。

現在、大阪市の公営住宅は、一定の所得以上になると入居できないため、必然的に、新たに入居する住民は低所得層となっています。

2016年には、住吉地区全住民を対象に「住吉地区暮らしのアンケート調査」に取り組みました。調査結果からは、高齢化、経済的困窮、隣近所の「つながり」の希薄、などの課題が見えてきました。それに応じて、自治会役員など地域の担い手が少なくなっている課題も年々深刻になっています。

一方、「これからも住み続けたいか」の問いに対して約7割が「住み続けたい」と答えていることから、これまで進めてきたまちづくりや、社会福祉法人、医療法人、財団法人などの法人格の取得と各種事業の展開、部落解放運動、などの成果も見られました。

当法人は、1961年の設立以来、相談事業、自立支援事業、コミュニティ支援事業、人権啓発に資する事業、など地域に根差した事業を展開してきました。その実績とネットワーク力を生かして、今回の休眠預金（「ひと・まち・げんき」）助成を活用し、「相談」「居場所」「出番」とい

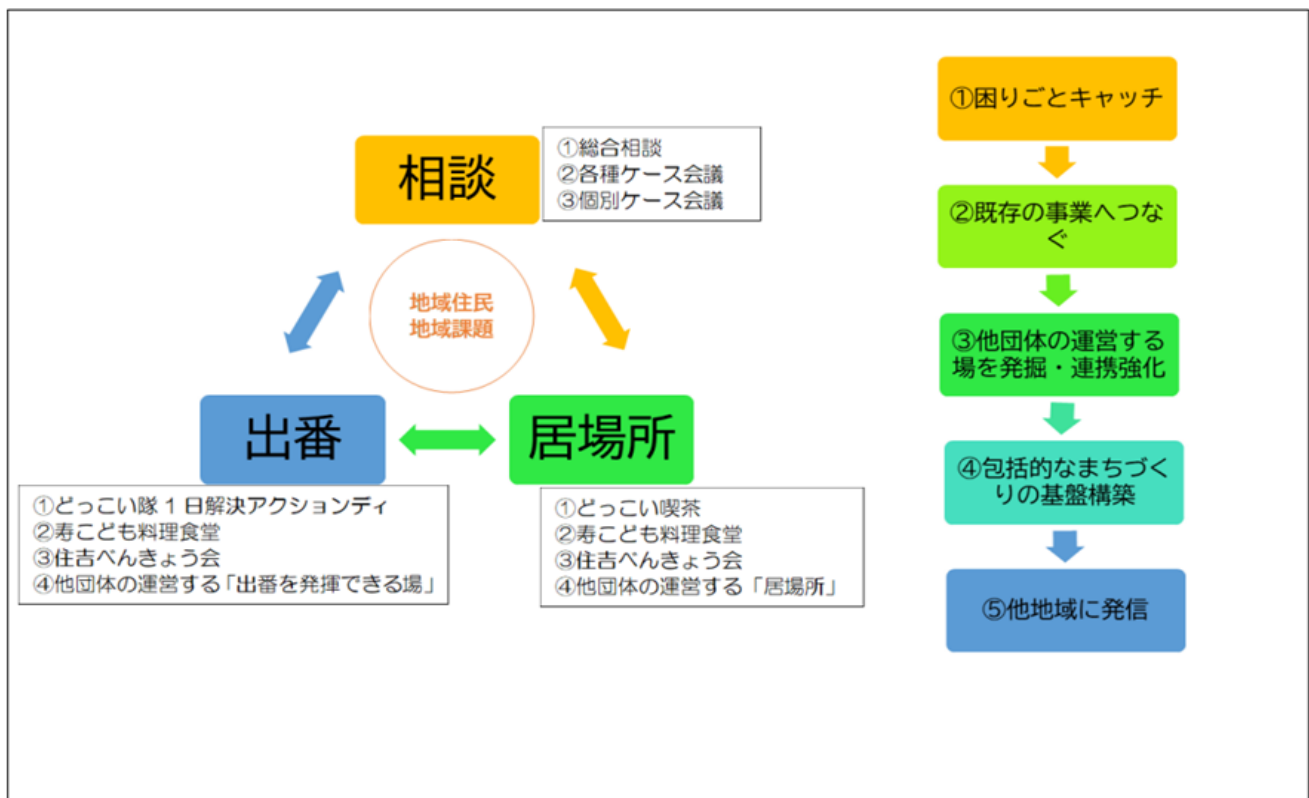
う3つの側面からアプローチすることで、上述の課題解決をめざしました。また、そのプロセスやノウハウを整理することによって、他の地域でも地域課題の解決に活かせるのではないかと、引いては、現在の社会が抱える問題解決につながらないだろうか、と考えました。

本報告は、2020年4月から2023年3月までの3年間、当法人が実施した『共生のまちづくり支援事業』についてまとめたものです。

2. 本事業の概要

事業の主な対象者は、大阪市営住吉住宅と上住吉住宅の住民（約500世帯・1200人）としました。

本事業では、「相談」「居場所」「出番」に関連する事業を相互に連携を強化することで、①社会的孤立の解消、②持続可能なまちづくりを担う人材育成、③包括的な支援体制の構築をめざしました。そして、誰一人取り残さない「共生のまちづくり」の基盤をつくることを目的としました。



中・長期での目標として、小学校区や中学校区を対象に、「相談」「居場所」「出番」の機能を持つ組織や取り組みと連携して、「共生のまちづくり」を広げていくこととしました。

助成金額は、3年間で約600万円と、新型コロナウイルスへの緊急支援として、追加で約200万円でした。

3. 事業の柱立てとそれぞれのアウトプット(実績)

本事業では、以下6つの柱立て取り組みを進めました。

柱立1：総合生活相談

柱立2：各種ケース会議

柱立3：どっこい隊事業

柱立4：住吉べんきょう会

柱立5：寿こども料理食堂

柱立6：居場所&出番マップの作成

3-1. 柱立1：「総合生活相談」

「断らない相談」「継続支援」「伴走型支援」を大切にしながら相談事業に取り組みました。

2020年度は、254件、法律相談17件。2021年度は、234件、法律相談9件。2022年度は、214件、法律相談23件でした。特徴としては、次の点があげられます。

- ・高齢者からの相談が多い。
- ・困った時に何度も相談に来られる方が多い。
- (例えば、スマートフォンの使い方が分からないなど)

・市営住宅の家賃減免申請や、介護保険料の算出に必要な収入認定の申告、新型コロナ対策の給付金の申請、など行政機関からの通知について、文字の読み書きが苦手な方や文章の理解が難しい方からの相談。

- ・家計管理や金銭管理、多重債務の整理に関する相談。

・詐欺や悪徳商法、虐待、認知症などへの対応が必要な相談。

3-2. 柱立2：「各種ケース会議」

地元の小・中学校、保育所、住吉区役所、大阪市教育委員会、住吉区北エリアCSW、地元の社会福祉法人、医療法人、ハローワーク、で構成するメンバーで、教育・就労・福祉という3つの分野でそれぞれ、ほぼ毎月1回のペースで情報共有や支援検討をおこなってきました。また、報告されたケースについて、「居場所」や「出番の機会」に関する活動につなぐ観点を踏まえながら進めました。

2020年度は、教育分野162件、就労分野48件、福祉分野112件。2021年度は、教育分野179件、就労分野54件、福祉分野99件。2022年度は、教育分野155件、就労分野42件、福祉分野132件でした。

3-3. 柱立3：『どっこい隊事業』

地域の課題を発見し、その解決の主体に地域住民がなる仕組みづくりとして、特に「出番」を意識しながら活動を進めました。主体となる地域住民を『どっこい隊』と名付けて、どっこい隊が活躍する場面や機会をつくってきました。地域住民の「得意なこと」や「できること」が「地域の課題や困りごと」の解決に役立つ機会をつくることで、地域住民の主体性が高まり、子どもから高齢者まで世代を超えた「つながり」を生み出すことができました。具体的には、①居場所と出



ばん きかい なる『どっこい喫茶』の開催、雑草の
じょきょ しょうじ は か かつどう ていきてき つづ
除去、障子貼り替え、などの活動を定期的に続
けてきたこと、②『オガリ★ナイト』（どっこい
たい かつどうほうこく か ちいきい べん と ねん かいがい
隊の活動報告を兼ねた地域イベント）を年1回開
催、③どっこい隊のユニフォームを着ての周知・
せんてん かつどう さんか ぼいんと かーど ほっこう
宣伝、④活動への参加にポイントカードを発行し、
いってい ぼいんと た ちいきぎょうじ とくてい
一定のポイントが貯まると地域行事や特定のお
みせ つか ちいきつうか けん う と
店などで使える地域通貨『どっこい券』が受け取
れる仕組み、を行いました。

2020年度は、ミーティング12回開催、『どっ
こい喫茶』10回実施、参加のべ人数595人、学
しゅうかい かいじし さんか ぼいんと かーど ほっこう
習会1回実施、どっこい隊に登録した人は61
人でした。2021年度は、ミーティング12回、
『どっこい喫茶』12回、参加のべ人数976人、学
しゅうかい かい たい とうろく ひと ねん
習会2回、どっこい隊に登録した人は65人でした。
2022年度は、ミーティング12回、『どっこい
喫茶』12回、参加のべ人数1125人、学習会0回、
どっこい隊に登録した人は72人でした。

3—4. 柱立4：『住吉べんきょう会』
しょう ちゅうがくせい がくしゅうしえんかつどう いばしょ
小・中学生の学習支援活動に「居場所」の
きのう と く すす
機能をあわせもつ取り組みとして進めました。ま
た、ボランティアとして関わることで、「出番の
きかい やくわり いしき ころなか
機会」としての役割を意識しました。コロナ禍で
がっこう きゅうこうちゅう とき おんらいん がくしゅうし
学校が休校中の時は、オンラインでの学習支
えん
援をおこないました。

2020年度は、小学生の部46回、参加延べ人
ずう ねん しょうがくせい ぶ かい さんかの ねん
数151人、中学生（高校生を含む）の部101回、
さんか ねんずう ねん ぼらんていあ さんかの ねん
参加のべ人数707人、ボランティアの参加延べ人
ずう ねん しょうがくせい ぶ かい
数345人でした。2021年度は、小学生の部43回、
さんかの ねんずう ねん ちゅうがくせい こうこうせい ふく
参加延べ人数131人、中学生（高校生を含む）
の部81回、参加のべ人数427人、ボランティアの
さんかの ねんずう ねん ぼらんていあ
参加延べ人数350人でした。2022年度は、小学
せい ぶ かい さんか ねんずう ねん ちゅうがくせい こう
生の部66回、参加のべ人数107人、中学生（高
こうせい ふく ぶ かい さんか ねんずう ねん ぼ
校生を含む）の部96回、参加のべ人数422人、ボ
ランディアの参加のべ人数223人でした。

3—5. 柱立5：『寿 こども料理食堂』
いっしょにつく た かた
一緒に「作る」「食べる」「片づける」ことで
しゃかいせい やしな かんしん
社会性を養うこと、こどもたちが安心できる
「居場所」とするを通して、自己肯定感を高
めていくことを大切にしながら活動しました。

2020年度は、22回実施、参加のべ人数171人、
ぼらんていあ さんか ねんずう ねん
ボランティア参加のべ人数27人でした。2021年
度は、21回実施、参加のべ人数136人、ボラン
ていあ さんか ねんずう ねん
ティア参加のべ人数36人でした。2022年度は、24
かいじし さんか ねんずう ねん ぼらんていあ さんか
回実施、参加のべ人数165人、ボランティア参加
のべ人数71人でした。

3—6. 柱立6：「居場所&出番マップ」の作
せい
成

「居場所&出番マップ」の作成を通して、住吉
ちく いばしょ だばん まっ ぶ さくせい とお すみよし
地区における「居場所」「出番の機会」に関する
じぎょう しゃかい しげん はくつ きょうりょくたいせい つよめ
事業や社会資源を発掘し、協力体制を強め、
それを活用することで地域住民同士の交流促進
ちいき かつせい か むくてき かつどう
や地域の活性化につなげていくことを目的に活動
しました。

2021年度から、住吉区社会福祉協議会、住吉
くきた ちいきほうかつしえんせんたー すみよし くきた えり あしーえす
区北地域包括支援センター、住吉区北エリアCS
だぶりゆ すみよしりん ぼ じぎょうすいしんきょうかい こうせい ちー
W、住吉隣保事業推進協会で構成するチー
む ぶろ じえくとかいぎ かいせい ざくせい す
ムでプロジェクト会議を開催し、作成について進
めました。

2021年度には、11回の会議を開催し、2022年
が ねん かい かいぎ かいせい ねん
3月に『居場所・出番マップ』及び『別冊』（住
よしだいご ちゅうかいばん はっこう さくせい
吉第五町会版）を発行しました。作成にあたっ
ては、15団体から、居場所と出番につながる活動、
かしよ みちか そうだんまどぐち かんけい と
7カ所の身近な相談窓口から、アンケートやイン
たびゆー きょうりょく かんせい
タビューへの協力をいただきました。完成した
まっ ぶ べっさつ すみよし ない ちゅうかい じどうみんせい いん
マップと別冊を住吉区内の町会、児童民生委員、
ふくし かいご じぎょうしよ やく ぶ はいふ
福祉・介護事業所、などに約300部を配布しまし
た。

3-7. 新型コロナ禍での取り組み

2020年度には休校中の緊急昼食支援活動をおこないました。社会福祉法人ライフサポート協会の協力を得て、利用者向けのお弁当を余分に作っていただき、子どもたちが各自で持参した容器で持ち帰るという形式を取りました。実施回数は47回、参加のべ人数1,126人でした。

4. アウトカム（効果）についての分析

本事業では、4つの指標を基に、①アウトプットの実績に関する数値、②2022年11月から12月にかけて実施したアンケート調査（以下、「住吉地区暮らしのアンケート調査2022」）、③外部の関係団体やボランティアなど事業運営に関わった方、事業参加者へのアンケートおよびインタビュー、を基にアウトカムの評価をおこないました。

4つの指標とそれぞれの評価については、次の通りです。

4-1. 【指標①】

「身近な場所に気軽に相談できるところがあることを知る」

「そのような場所で相談することで困りごとが解決する」

「相談できるところを通じて居場所を見つけたり、出番につながるができる」

●柱立①「総合生活相談」について

「すみよし地区暮らしのアンケート調査2022から」

☞「問8. 以下の相談所を利用したことがありますか」

・「総合生活相談を知らない」と答えた人は、60人中5人で約8%でした。言い換えると、約92%の人が知っていることになり、大変認知されていると言えます。ただし、この数値は、アンケート

を隣保館に持って来てくれた方の数値であり、実際はもう少し低い数値になると思われます。

・「総合生活相談を利用したことがある」と答えた人は、60人中13人で、約21%でした。

・「無料法律相談を利用したことがある」と答えた人は、60人中5人で約8%でした。

☞「問9. 利用してよかったですか（問8で相談所を利用したことがあると答えた方）」

・31人が良かったと答えており、66%となっています。

☞「問11. 誰に相談しますか」

・19人がすみよし隣保館 寿と答えており、14%の割合となっています。

●柱立②「ケース会議」について

「関係者へのアンケート調査から」

・（福祉職）認知症になった利用者さんを地域で見守っていただいたり、その時の窓口や調整を行っていただいたり、地域の方に関わらせていただく時に、窓口になっていただいて、スムーズに支援が行うことが出来たことが多々ありました。

・（福祉職）地域の方、特に古くからの住民の方が困ったことがあれば、まず隣保館へ行く。と言われるように、信頼されており、地域の住民の方との連携が必要な時に繋いで下さるのでありがたい。

・（福祉職）ひとり親家庭の事や買い物、移動困難など、この地域が抱える暮らしの共通課題について取り上げ、協働で検討、対応するような取り組みがあるといいのではないかと。

・（教員）学校だけでは支え切れていない生徒をサポートしていただき、手厚く支えられているなと思いました。居場所は（家以外の）学校だけじゃないと気づく生徒も出てきているので助かっています。

・（教員）本校でなかなか居場所がうまく作れない生徒のフォローや学力補充もしていただいで助かっています。

・（教員）学校と隣保館が連携させていただいているので、とてもありがたいです。学校としては、家庭に踏み込めないところをサポートしていただいています。不登校児童もここ数年少なくなってきました。

・（ハローワーク職員）個人の生活のしづらさはさまざまであり、支援の方法もここに対して多方面にかかわる、情報交換ケースに対する方策をお聞きすることは有用と考える。

4-2. 【指標②】

「身近な場所に自分らしくいられて安心できる居場所が見つかる」

「そのような居場所に行くことで他の人とのつながりが生まれ、孤独感が薄らぐ」

「居場所を通じて相談できるところを見つけたら、出番の機会を得ることができる」

〈住吉地区暮らしのアンケート調査2022から〉

☞「問4. 以下の活動に参加したことがありますか」

・住吉ベンキョウ会に参加したことがあると答えた人は、3人で5%でした。数値は低いですが、本アンケートに回答した人の内60代以上が約78%となっていることから、このアンケート調査では参加率を評価することは難しいと考えます。一方、知らないと答えた人は、11人で約18%であり、認知度は高いと言えます。

・寿こども料理食堂に参加したことがあると答えた人は、6人で10%でした。数値は低いですが、本アンケートに回答した人の内60代以上が約78%となっていることから、このアンケート調査では参加率を評価することは難しいと考え

ます。一方、知らないと答えた人は、15人で約25%であり、認知度は高いと言えます。

〈関係者へのアンケート調査から〉

・（住吉ベンキョウ会ボランティア）14年間活動していますが、最初のころと比べて、にぎやかで楽しい空間にできている。ご飯会とかも増えて、いいと思います。

・（住吉ベンキョウ会ボランティア）子どもたちと触れ合い、観察していると、子どもたちが何を求めているのか理解できるようになってきた気がします。

4-3. 【指標③】

「自分が好きなことや得意なことが生かせる機会が見つかる」

「誰かや地域の役に立ったと実感することで自己肯定感が高まる」

「そのような経験を重ねていくことで地域の担い手が増える」

「出番の機会を通じて、相談できるところや、居場所を見つけることができる」



〈住吉地区暮らしのアンケート調査2022から〉

☞「問4. 以下の活動に参加したことがありますか」

・どっこい隊活動に参加したことがあると答えた人は、22人で約36%でした。また、知らないと答えた人は、7人で約11%でした。言い換えると、約89%の人が知っていることになり、認知度は非

常に高いと言えます。ただし、この数値は、アンケートを隣保館に持って来てくれた方の数値であり、実際はもう少し低い数値になると思われます。

☞「問5. 参加して良かったですか（問4で参加したことがあると答えた方）」

・「良かった」と答えた人は、45人中38人で約84%となっています。

☞「問6. 顔見知りや友だちなど話し相手ができただか（問4で参加したことがあると答えた方）」

・「はい」と答えた人は、45人中37人で約82%となっています。

☞「問7. 地域での助け合いの輪が広がったと感じただか（問4で参加したことがあると答えた方）」

・「はい」と答えた人は、45人中26人で約57%となっています。

〈どっこい隊へのインタビューより〉

・（80代・女性）2016年の「暮らしのアンケート調査」で「地域のためにできることは」と聞かれて、「自分にできることは障子貼り替えくらいかな…」と答えたら、「それをやりましょう」と言われたことがきっかけ。そんなことで役に立つのかと思ったけれど、若い人たちも手伝ってくれて、貼り替えた家の人から「すごく部屋が明るくなった。ありがとう」と言ってくれてうれしかった。

・（中学3年生）お母さんから、「どっこい隊で包丁研ぎやってみたら？」と誘われたから参加した。小学5年生から包丁研ぎをするようになった。ぼくが研いだ包丁を見てよろこんでくれたり、繰り返し注文してくれる人がいることがうれしい。今後は、隣保館の屋上に農園を作りたいと思っている。

・（30歳・男性）『住吉べんきょう会』でボランティアをしていて、隣保館の職員さんから誘って

もらった。障子貼り替えと草刈りをやりました。障子貼り替えは、やったことがなかったので、少し戸惑ったけど、慣れてくると楽しくすることができた。中学生に卓球を教えているが、中学生にも声をかけてみた。地域の交流ができるし、地域についても学べるし、そのことは中学生にとってもプラスになると考える。

・（56歳・男性）地域のコミュニティ新聞を見て参加した。どっこい喫茶でフードバンクからもらった食材を詰合せにして配る担当をしている。袋詰め作業だったら、知り合いのFさんと一緒にできるし、ぼくにもできると思った。みんなが「ありがとう」と言ってくれるので、うれしい。

4-4. 【指標④】

「住吉地区およびその周辺を拠点とする支援者を対象に、相談機関、居場所、出番創出の機会について認知度を高める」

「それを通して、支援者・支援組織間の連携を強くする」

「そうすることで、社会的孤立などの困難を抱える人を取り残さないようにする」

〈『居場所・出番マップ』及び『別冊』（住吉第五町会版）を配布した人・団体から〉

・（町会役員）自分たちの町会でも、このようなものを作りたい。予算の確保についても教えてほしい。

・（民生委員）地域の中にあるインフォーマルな「居場所」や「出番」を知ることは、自分たちの活動にも大変役に立つ。

〈関係者へのアンケート調査から〉

・社会資源をどう作っていくのか、よい学びの場になっています。丁寧な討議の進め方も参考にさせていただきます。

・マップ完成というゴールまでのタイムスケジュールをもう少し明確にして、そして常にそのスケジュールの修正も必要となると思うので、その都度みんなで共有できれば良いと思った。

・マップができた後、使えるよう定期的に更新が必要、それに向けてどう取り組むか。

5. 成功要因と課題

成功要因としては、アウトカム評価の項目でも述べましたが、「相談」「居場所」「出番」に関連した事業をトライアングルの観点から、相互に連動させていくという考え方で展開してきたことが、相乗効果を生み出したと考えます。また、地域のニーズや課題の掘り起こしと、日頃の取り組みの積み重ねを通して「つながり」や信頼を築いてきたこと、が挙げられます。

課題としては、事業を運営するうえでの人員体制が不足していたことです。これは、当法人の事業全般にも関わることで、予算や人員のバランスを吟味した計画と実施が求められると考えます。

また、本事業を通して、「居場所」と「出番」に着目した取り組みに世代間交流の観点を意識的に入れていくことで、地域の担い手の育成や発掘につなげていくことができることを実感しました。それを発展させていくことで、持続可能なまちづくりにも有益であると考えます。今後も取り組みを継続して検証を深めていくことで、より確実な検証結果を得られるようにしていきたいです。

6. さいごに

自分が暮らす地域に、「気軽に相談できる場所」「自分らしくいられる居場所」「自分が人や地域の役に立っていると実感できる出番」があることで、「安心・自由・自信」につながることができます。

一方で、地域において「相談」「居場所」「出番」を包括的につくっていくためには、他の取り組みや団体・組織とのネットワークを継続的に構築していくことが不可欠です。

「草刈り」や「おかずづくり」など一見すると小さな困りごとでも、当事者にとっては大きな困りごととなっていることが多く、一方で、そういったことが小さな得意技をもつ人たちが地域には潜在しています。その得意技を発揮できる場、「小さな困りごと」と「小さな得意なこと」をマッチングできる場が地域には必要です。しかし、それらをマッチングするためには、地域住民の困りごとを普段からキャッチする「相談できる場」や「相談できる人」が必要であり、そういった活動を組み合わせることによって、「誰一人取り残さないまち」をつくっていくことができるということに、あらためて気づくことができました。

本事業に、協力いただいたみなさま、関わってくださったみなさまに、心より感謝を申しあげ、報告とさせていただきます。



れん さい
連載
Vol.13

けんぞうの視点



あいぬみんぞく うんどう ぶらくかいほううんどう れんたい アイヌ民族の運動と部落解放運動の連帯

ともながけんぞう
友永健三さん(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)

ぜんごう 前号の【けんぞうの視点⑫】では、「100年に及ぶ国際連帯の輪の広がり」を取り上げました。今号では、「アイヌ民族の運動と部落解放運動の連帯」について、私が重要ではないかと思っていることをみなさまに紹介したいと思います。

●中曽根首相の「差別発言問題」への抗議

その一つは、1986年9月、静岡県で開催した自民党の全国研修会で生じた中曽根首相(当時)の「差別発言問題」です。この差別発言のポイントは、前段と後段があります。前段での差別発言は、日本とアメリカの知的水準を比較した際に「しかも日本はこれだけ高学歴社会になって、相当インテリジェントなソサエティーになってきておる。アメリカなんかよりはるかにそうだ。平均点からみたら、アメリカには黒人とかプエルトリコとかメキシカンとか、そういうのが相当あって、平均的にみたら非常にまだ低い」と述べた箇所です。後段は、アメリカ国内のメキシコ系議員連盟や黒人系議員連盟などから前段の発言に対する非難の声が上がってきたため、後日、中曽根首相が弁解した際に、「米国はアポロ計画や戦略防衛構想で大きな成果を上げているが、複合民族なので、教育などで手の届かないところもある。日本は単一民族だから手が届きやすいということだ。演説全体を読んでもらえばわかる。他国を誹謗したり、人種差別をしたわけではない」と述べたことが、差別発言として日本国内のアイヌ民族や在日コリアンの団体などから抗議の声が上がりました。

この中曽根首相の差別発言問題に関して、1986年12月の人権週間に、部落解放同盟をはじめ多くの団体で構成している世界人権宣言大阪連

絡会議などがアメリカの虹の連合代表のジェシー・ジャクソン師を招いた講演会を東京・大阪・福岡で開催しました。

ジャクソン師の講演の中で忘れられないのは「その国の文明度を測る物差しは、その国のマイノリティがどのように扱われているかをみればわかります」との指摘でした。

この中曽根首相による差別発言に対する各方面からの抗議によって、日本は、決して単一民族国家ではなく、アイヌ民族や在日コリアンをはじめとした多民族が共に暮らす国であることが一定程度理解されるようになったと思います。



せかいじんけんせんげん 38 周年記念大阪集会で講演するジェシー・ジャクソン師 (1986年12月10日・大阪中之島公会堂)

●アイヌ民族と被差別部落民に関わった法整備

もう一点は、アイヌ民族に関わった法整備と被差別部落民に関わった法整備に関連した経験です。

周知のように、アイヌ民族に関しては、戦前に「北海道旧土人保護法(1899年)」、戦後ではこれが廃止され「アイヌ文化振興法(1997年)」、そして現在の「アイヌ施策推進法(2019年)」へと受け継がれてきています。

この法律の変遷には、アイヌ民族を中心とした日本国内の運動と裁判闘争、国連を中心とした先住

民族の権利を確立するための取り組みが決定的な影響を与えています。この内、アイヌ民族を中心とした運動としては、1984年から本格的に取り組まれた「アイヌ民族に関する法律」の制定を求めた運動があります。また、裁判闘争としてはアイヌ民族の先住権を認めた二風谷ダム訴訟(1997年)があります。さらに国連を中心とした先住民族の権利を確立するための取り組みの象徴が、2007年に国連で採択された「先住民族の権利宣言」です。

被差別部落民に関しては、戦前に「解放令」(賤民制廃止令/1871年)、戦後、同和对策事業特別措置法等一連の「特別措置法」(1969~2002年)、そして現在の部落差別解消推進法(2016年)があります。

この法律の変遷には、部落解放同盟を中心とした運動、とりわけ1985年から本格的に取り組まれた「部落解放基本法」の制定を求めた運動がありました。また、国連の人種差別撤廃委員会等からの日本に対する勧告が大きな役割を果たしました。

●アイヌ民族の運動と部落解放運動との連携

この間、部落解放運動とアイヌ民族の運動との連携はさまざまな機会に積み上げられてきています。例えば、高野山で開催されている部落解放夏期講座に北海道ウタリ協会(当時)の野村義一さん(故人)に参加いただき現状と課題を訴えていただきましたし、世界人権宣言大阪連絡会議が開催している国際人権規約連続学習会にも北海道ウタリ協会の役員であった成田(秋辺)得平さんをお招きしています。

また、1988年1月に部落解放同盟が中心になって結成された反差別国際運動(IMADR)には、先に紹介した野村義一(故人)さんに理事として参画していただいています(現在は、公益社団法人北海道アイヌ協会の大川勝理事長が理事として参加)。この他、日本が批准した女性差別撤廃条約の日本国内での実施状況を審査する女性差別撤廃委員会の審査に被差別部落の女性、アイヌ民族の女性、在日コリアンの女性が連帯して参加し実情を訴える活動を展開した結果、日本政府に対してマイノリ

ティ女性の人権を守る取り組みを求めた勧告を引き出しています。

こうした取り組みの一方で、部落解放同盟の各府県連が北海道の白老町や平取町を訪問し、アイヌ民族との連帯・交流を積み重ねてきています。



IMADR第3回総会の記念写真 右から2番目が野村義一理事(1992年11月、フィリピン)

●アイヌ民族の運動と部落解放運動の連帯の深化を!

アイヌ民族に関してはアイヌ施策推進法、被差別部落民に関しては部落差別解消推進法が制定されていますが、両者に対する差別は解消されてはいません。それどころか、インターネット上などでは悪質な差別情報が少なくありません。また、上記の法律が制定されていることを知らない人が大半です。また、包括的な差別禁止法の制定や人権侵害救済法の制定が求められています。

このため、アイヌ民族の人権確立と被差別部落民に対する差別撤廃を求めた運動がこれまで以上に連携を深めていくことが求められています。その際、それぞれの運動の若手の活動家にかけている期待には大きなものがあります。

その点では、去る5月20日(土)に、アイヌ民族出身で若手の活動家として多方面で活躍されている関根摩耶さんをお招きし、「私にとっての「アイヌ」」と題した記念講演会を、住吉隣保事業推進センターで開催したところ、多くの方に参加いただき、学びと交流の機会を持てたことは、よかったのではないかと思います。※

※関根摩耶さんの記念講演の内容は、「すみりんニュース」の次号に掲載する予定です。

住吉隣保事業推進協会のうごき

図書室の蔵書整理報告

金井 宏司

新型コロナウイルスパンデミックの翌年から蔵書整理をはじめたので今年で3年目になる。図書室の奥にある書庫に入った人はそれほど多くないだろう。書庫には、単行本やさまざまな資料・冊子、ビデオ、写真、支部関連資料などが所蔵されている。書籍があふれていたもので、まずは空きスペースをつくることから始めた。初代隣保館館長の住田利雄さんが所蔵していた蔵書のなかで、利用されなくなったさまざまな文学全集の一部を隣保館の利用者さんに譲渡した。

書庫内資料のうち一番多いのは単行本なので、その整理からはじめた。以前、書籍のデータベース化を行っていたが、事情が中断された。そのため、一から整理を行うことになった。書庫内の本を一か所に集め、その一冊一冊の書誌情報をパソコンに入力し、000から999までの分類番号を付記した。それらをラベルに転記し、本の背表紙に貼るという作業を1年半ぐらいかけて行った。それらの作業の後、分類番号に従って、本を順番に本棚に配置した。

本の整理をしているときに気になったのが大量のビデオ類である。部落問題、解放運動をテーマにしたビデオ（なかには住吉地区のビデオもある）は非常に貴重な映像ライブラリーである。ビデオテープは劣化していくので、ぜひこれらをデジタル化して残していただきたい。

最後に行った整理は、大量の資料群である。主に住吉支部をはじめ各地の解放同盟支部や都府県連、中央本部が出した刊行物や冊子、各地の研究所の出版物である。1970年代、80年代、90年代に行われた各地の部落実態調査の報告書もある。これらは一般の図書館では触れることのできない貴重な資料であり、大阪公立大学に保管されている資料

と合わせて、貴重な運動の財産だ。運動を歴史的に検証するには必ず必要になるだろう。これらの資料等は、発行主体を9種類に分類して整理配置した。



試行錯誤しながらの作業で不十分なところもあるが、以上の作業を通じて書庫の左半分は大体整理ができた。書庫内に向かって左の列から、

- 01 部落問題以外の人権全般
- 02 部落問題(総論、歴史)
- 03 部落問題(運動、行政、教育など)
- 04 資料・冊子
- 05 定期刊行物(「部落」「部落解放」「部落解放研究」「解放新聞」など)
- 06 住田利雄文庫
- 07 住田利雄文庫 ビデオ

の順に配置されている。なお、住田利雄文庫の図書以外は、すべてデータ化されているので、パソコンを使えば、書籍や資料の検索は容易に調べることができる。

興味のある方はぜひ一度見に来ていただければと願っている。

理事会の開催

住吉隣保事業推進協会の理事会が、2023年5月24日午後6時30分開催されました。

今回の理事会では、主に2022年度事業報告、決算報告が審議されました。

ねんど すいへいしゃそうりつ 100ねんきねんぎょうじ と
2023年度は、水平社創立100年記念行事に取り
く 組んだこと、はんせん はんさべつ しん ぼる おがりぞう
組んだこと、反戦と反差別のシンボルであるオガリ像
すみよしりん ぼかん せっち じぎょうぜんばん たい
が住吉隣保館に設置されたことなど、事業全般に対
して振り返りと検証が行われました。

じゅうぶん しん ぎ あと ぎあん
充分な審議の後、すべての議案について、
まんじょういち しょうにん
満場一致で承認されました。

ご寄付のお礼

ねんどちゅう みなさま よ きふ きん
2022年度中に皆様から寄せられた寄附金の
ごうけい こ えん もくひょうがく まんえん たっせい
合計は、1,503,017円で目標額150万円を達成す
るができました。皆様のご協力に感謝いたします。
ひ つづ きょうりよく ねが
引き続きご協力をお願いします。

ねん がつ にち こう
2023年4月1日以降にご寄付をいただいたみな
さまです。

ともなげんぞう さかの けい こ の むらまさあき たけ
【友永健三さま、阪野恵以子さま、野村政秋さま、竹
うちけい こ とくべつよう ごろうじん ほーむ ほか ほん
内恵子さま、特別養護老人ホームなごみさま、他ご本
人の意思により、お一人お名前非公開】

けい えん
計539,000円

【2023年度寄付目標金額：150万円】

とうほうじん そうごうせいかつそうだん むりようほうりつそうだんふく
当法人では、総合生活相談（無料法律相談含む）、
じしゅがくしゅうし えん じぎょう しゅうろうし えん じぎょう い ば しよ しょくいく
自主学习支援事業、就労支援事業、居場所・食育
じぎょう しきじ にほんご きょうしつし えん こうえきかしつじぎょう としよ
事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書
じぎょう じんけんきょういくすいしん じぎょう こうえきもくてき じぎょう
事業、人権教育推進事業などを公益目的事業とし
て実施しています。これらはみなさまのご寄付によって
ささ けい だんたい う つ
支えられています（個人・団体から受け付けていま
す）。いただきましたご寄付は、法人で実施するこれら
の公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センタ
ー い じ かん り つか
ーの維持管理に使わせていただきます。わたしたちの
と く り かい きょうりよく ねが
取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いします。な
お、公益法人に対してご寄付いただいた方は、税制
じょう ゆうぐう そ ち う きふ がく おう こ
上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個
人または法人の所得から一定額が控除されます（く
わしくは事務局までご相談ください）。

【ご寄付の方法】

ぎんこうふりこみ ちよくせつ じ おきよく じさん
銀行振込、または直接事務局へご持参ください。
ご寄付の際には寄付申込書に必要事項をご記入い
ただきます。

<事務局> 住吉隣保事業推進センター

じゅうしょ おおさかし すみよし く てづかやまひかし
住所：大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
でんわ
電話：06-6674-3732

<振込先口座>

おおさかしんようきん こ すみよし し てん みせばんごう
大阪信用金庫 住吉支店（店番号041）

ふつこうざ こうざばんごう
普通口座（口座番号 0115047）

こうざめいぎ こうえきざいだんほうじんすみよしりん ぼ じぎょうすいしんきょうかい
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

賛助会員を募集しています！

さんじょかいいん ぼしゅう かにゅう
賛助会員を募集しています。加入していただけれ
ば、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュー
ス』をお送りします。また、当法人主催の指定講座に
さんか ひはんがくめんじよ さんか
参加費半額免除でご参加いただけます。

ねんかい ひ こじん えん だんたい えん
<年会費>個人：3,000円 団体：10,000円

【申し込み方法】

しよてい もうしこみようし ひつようじこう きにゅう うえ ねんかい
所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会
費と一緒に当法人にご提出ください。

情報を配信しています！

ホームページ



すみよし隣保館 で検索

Facebook



すみよし 寿 フェイスブック で検索

Instagram



@sumiyoshi_kotobuki

YouTube



ぜひ、チャンネル登録を